

○田野瀬委員長代理 次に、山井和則君。

○山井委員 民主党の山井和則でございます。

これから三十分間にわたりまして、消えた年金問題等年金問題について、福田総理、舛添大臣に質問をさせていただきますと思います。

現在、ねんきん特別便が約三百万通、受給者の方を中心に送られております。それで、これから残り七百万通も、ねんきん特別便が送られるわけでありまして。福田総理、これが一千万通、三月末までに合計して送られるということになるわけです。

ところが、なかなかこれは効果が上がっていないのではないかというふうに思えてなりません。また、きょうの新聞を見ますと、内閣支持率、三割を割るというのが出ておりまして、二八・七％、その理由の一つが、これを見てみると、年金問題への対応というものに関して、福田内閣の対応が、評価するが二〇・八％、評価しないが六九％ということになっております。

言うまでもなく、この消えた年金問題や年金改革の問題は国民の一番大きな不安であり、関心事でありますので、この三十分を使って、ぜひ福田総理の年金改革、また消えた年金問題についての解決の意気込みをお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、最初に、この問題について、福田総理は、七月五日の政府・与党の基本方針にのっとり行うということをおっしゃっておられます。それを読み上げさせてもらいますと、この問題につきましては私の内閣の責任において必ず早期に解決をし、最後の一人までチェックをして正しい年金をきちんとお支払いします、これが政府・与党の基本方針として発表されたわけでありまして。そして、これについて十二月十一日、福田総理は記者会見で、解決すると言ったかなということをおっしゃったわけです。

改めて福田総理にお伺いしたいと思います。これは解決されるということによろしいんですか。

○福田内閣総理大臣 今そのフリップを出していますけれども、ごく一部ですよ。一部でそうやって、そうなんだって決めつけるようなやり方というのはアンフェアと私は思います。

ちゃんと言っているじゃないですか、その後で。名寄せをする、それを三月末までにやるという意味ですと。その聞き方による。ぶら下がりですからね、記者の。ですから、ラフな質問だったんだらうというふうに思いますけれども、それに対する答えであって、来年三月までに名寄せをするということはします、それで三月までに解決をしますというようなことではないですよということでしたわけですよ。そここのところはそういう意味です。全部解決します、そういうふうに言ったわけじゃありませんよということです。おわかりになりますね。

それで、私は、昨年七月五日の政府・与党の基本方針にのっとり、厚生労働省を中心としてこの解明作業をしている、こういうことでございます。その作業の内容は、これはもうよく御案内のとおり、委員に御説明申し上げるまでもないと思いますから、はしょってもよろしゅうございますが、本年三月末までにコンピューター上で記録を突き合わせて、その結果結びつく可能性がある方々へねんきん特別便をお送りする、そしてその後も統合できずに残る記録については四月以降も粘り強く統合を進めていく、そういうことを私は常に申し上げてきたのであります。

そういうふうなやり方を今しておりますので、引き続き国民の御納得を得るまで粘り強く取り組みを続けてまいりたいという考え方は、これは全く変わっておりません。そして、その経過についても、状況報告ということで発表、公表させていただいておるというところでございます。

○山井委員 福田総理、もう一度大事なことを確認したいんです。今国民が一番関心を持っているのは、この必ず早期に解決をするということなんですよ。必ず早期に解決をするということが政府・与党の基本方針、七月五日で述べられているわけです。必ず早期に解決をするということによろしいですか。これが福田総理の公約ということによろしいですか。福田総理。(発言する者あり) だって、これを引き継がないんだったら大問題になりますよ。書いてあるんですから、これ、基本方針に。

○福田内閣総理大臣 それは入っております。早期に解決をするというように書いてあります。私は、施政方針

演説では、「この問題は、四十年以上にわたるさまざまな問題が積み重なって生じたものですが、私の内閣で解決するよう、全力を尽くしてまいります。」こういうように申し上げております。

○山井委員 福田総理、今の表現、まさにおっしゃったように、微妙にこの表現から後退しているんですね。七月五日の基本方針では、必ず早期に解決をし、最後の一人までチェックをして正しい年金をきちんとお支払いしますということを出しているわけです。

だから、改めて申し上げますが、この方針は福田総理の公約ということによろしいですか。

○福田内閣総理大臣 早期にというのが、いろいろな見方があるんだろうと思います。私も別に逃げるつもりはありませんけれども、しかし、できるだけ早く解決をしたい、そういう気持ちをあらわしているものだと思います。

○山井委員 改めて確認します。この文章は福田総理の公約として受け取っていいということですね。

○福田内閣総理大臣 これは、七月五日の政府・与党の合意ですからね。ですから、それを私は引き継いでおるということであります。

○山井委員 ぜひ、この早期に解決ということを実行していただきたいと思います。

それでは、舛添大臣にお伺いします。

ここで、では、この早期解決、最後のお一人までお支払いするというのがどれだけ進んでいるかということが問題であります。舛添大臣、五千万件のうち、現時点で何万件、ほぼ何%が統合されていますか。そしてまた、今回、今お送りされているねんきん特別便で記録訂正の見込みがある人は何%、何人ですか。

○舛添国務大臣 まず、後者の点からお答えさせていただきたいと思います。

コンピューター上の名寄せをやりました。二月十五日時点で千三十万人の記録を回復して、これは件数にするとう千二百五万件でございます。

それから、今、最初におっしゃいました統合、これは、記録が出てきて、これがあなたの記録だということで、年金相談、裁定によって統合が進んだのが、ことしの一月三十日時点で三百八十五万件です。これは、ねんきん特別便を送ってからじゃなくて、もっと前の、一昨年六月一日からずっと始めてということでもあります。それで、五千九十五万件のうちの三百八十五万件ということ割合で見ますと、約七・六%でございます。

○山井委員 そこが問題なわけでありまして。

今大臣がおっしゃったように、六月からの相談において三百八十五万件、七・六%、統合がされた。

しかし、問題は、このフリップにありますように、ねんきん特別便を送っているわけですが、その中で、二月七日現在で百二十八万件送っても、訂正ありというのがたったの九%なんです。これは社保庁の方に聞くと、ほとんどの方が一対一対応。例えば、昭和三十七年一月六日、山井和則、男性、性別、名前、生年月日が、三条件どんぴしゃりと当たって、一対一対応がほとんどです。ですから、かなりの高い確率で、社保庁の方によると、八割、九割ぐらいは訂正ありとなるんだと思っていただくと、ところが、ふたをあけてみたら、何とその十分の一、たった九%しか訂正ありで回答が返ってきていないわけです。

ここで福田総理にお伺いしたいんですが、先ほど早期に解決をするということをおっしゃったわけですが、けれども、これでは、おまけに未回答が五七%。繰り返しになりますが、生年月日、名前、性別も合って、ほぼその人だろうと社保庁が思った人にねんきん特別便を送っても、九%の人しか訂正ありとなっていない。予想どおり進んでいないんですね。

これは、福田総理、この現状についていかが思われますか。福田総理、いかが思われますか。いかが思われますか、この現状について。

〔田野瀬委員長代理退席、委員長着席〕

○舛添国務大臣 何度も御説明申し上げているのは、最初の特別便の説明の仕方が悪かったわけでありましてけれども、今一生懸命捜し出したものを最初から書いてあれば、ああ、これがいわゆる消えた年金だということもわかるとは思いますけれども、そうじゃなくて、既にわかっているところを書いてあって、それについて訂正はありますか、なしですかですから、そこにあるのは印字された部分であって、ですから、例えば八百五十万人、送った方々ほぼ全員が電話をかけてきてくださって、欠落している部分を見つけてくださったんですね、それは何で

すかと答えを言うてくださらないと答えられないような、そういう二兎を追うような形になっているので非常にわかりにくい。

したがって、二月の六日からそれがより明確になるようにいたしましたし、こちらからもいろいろ手を打って、どうか皆さん、コンタクトしてくださいよ、こういうことでございますので、今後とも努力を重ねてまいります。

○山井委員 これは非常に深刻な問題で、福田総理、未回答が五七%もおられるんですよ、これで年金がふえるであろうという可能性が非常に高いにもかかわらず。その最大の理由は、今、舛添大臣もお認めになりましたように、非常に不親切なんですね。そして、改善されたといっても、注意喚起文といって、加入記録の読み方しか書いていないんですよ。

そこで、福田総理、我が党は、今までから、ヒントや、どういう期間が抜けていたのかを親切に書いてあげないと記録につながりませんよということを言っていたんです。

そこで、私たちが今提案しておりますのは、実際、舛添大臣も方針を転換されて、相談ダイヤルや社会保険事務所の窓口に行ったら、記憶がない方に関してはお答えするという方針に転換されたわけですよ。

社会保険事務所に行ったり、年金相談ダイヤルに電話したら答えを教えてもらえるんだったら、福田総理、ここにも書きましたように、「下記の年金記録のうち「※赤字部分」の時期に、年金に加入していたかどうかご確認ください。」ということで、先ほども言ったように、一対一で当たっている人は、米印、昭和五十八年から五十九年まで十二カ月、福田商事というのは見つかりましたよ、一対一でわかっているわけですから、それを入れて送るのが、先ほど丹羽議員への答弁で福田総理がおっしゃった、きめ細かく丁寧な対応ではないか。こういうことをすれば画期的に、もうイエスカノーかしかないわけですから、多くの人が年金記録を回復すると思うんです。

こういう抜本的なことをすべきだと思うんですが、福田総理、いかがですか、こういう案については。

○舛添国務大臣 当初それを入れなかったのは、成り済ましとかいろいろな事故があるといけないということが原因でありました。それは、今委員がおっしゃっていただいたように、懇切丁寧に窓口で対応いたします。

ただ、今、そのあれで、厚年、福田商事というのを書くということになると、これからプログラムの開発をしないといけない。四カ月から半年ぐらいそれにかかってしまうということでもありますので、社会保険労務士の方々の御協力も賜り、市町村、農協、漁協、郵便局の御協力も賜りまして、事実上きちんとそれができるような体制を今後とっていきたいということでございます。

○山井委員 これを本当にお役所仕事というんですよ。

我が党は、これを九カ月前から指摘しているんですよ。例えば、五月三十一日、衆議院本会議で長妻議員は、「五千万件の記録で名前と生年月日と性別が同じものを取り出して、そしてシノダさんならシノダさんに、これはあなた様の記録ですか、これを工夫してお示しをする。昭和四十年何月何日から何月までこういう会社に勤めた記憶はありますか、あるいは、昭和五十年何月何日から何月何日まで国民年金に入っておられませんでしたかと直接その方に工夫してお示しをして確認を求める、こういう手法をとらない限り、前に進まないと考えております。」これは去年の五月、九カ月前から言っているじゃないですか。

おまけに、これは民主党の参議院選挙のときに配ったチラシ、年金通帳にも、民主党は、データを訂正した上で、持ち主と推定される方には記録を工夫して示し、確認していただきますと。民主党は九カ月前から提案しているんですよ。

私たちは、別にこれを政争の具にしようと思っているんじゃないんですよ。こういうふうにしないと見つからないですよと言って提案しているにもかかわらず、そのまま突っ込んで見つかっていないということなんですね。ですから、私は、こういうのは非常に深刻な問題だと思います。

さらに、このはがきにも、福田総理、これは今何が問題になっているかという、先ほど後ろの岩永議員がやじで、訂正なしなら訂正なしでいいじゃないかとおっしゃっていたんですけども、よくないんですよ。訂正なしの人に電話してみたら、二二%の人が実は私の記録でしたと言っているんですよ。おまけに、四二%の方が電話番号不明となっているわけなんですね。

でも、これは、本来、電話番号欄を書けばいい話なんですよ。電話番号を書くようにということも、私たち民主党は一月から提案しているんですよ。にもかかわらず、まだ修正せずに、このまま電話番号も書かずに七百万通

送る。となると、訂正なしで返ってきた方々、百万人、二百万人に、全部一〇四で電話番号を調べて、電話番号のない人には戸別訪問まですると言っているんですよ。これはまさに、百六十億、百七十億かけて年金記録訂正をやって、私は本当に無駄遣いだと思えてなりません。

そして、こういうことを象徴する問題がもう一つあります。

十二月の十八日に裏マニュアルというのを出したわけですが、社会保険庁が社会保険事務所に。事業所名について、お客様が事業所名を失念しているような場合であっても、事務所サイドからは事業所を特定する部分について一切告げないこと。期間についても、勤めていた期間について、何年ごろ勤めていませんでしたかとか言ったらだめだ、だれもが知っているような社会的な出来事しか言ったらだめだと。これは極めて不親切なわけなんです。

そこで、ここで問題になっているのが、福田総理、十六ページを見ていただきたいんですが、一月末に配られたマニュアルの中で、いろいろな社会的な出来事を受給者の方が相談に来られたら昔を思い出すヒントで言ってください、こうなっているんですね。この最後、十六ページにどう書いてあるか。福田総理、十六ページを見てみてください。

平成六年、上から二段目、これは社保庁が出している現場に対するアドバイスです、その当時のことを思い出せない人にはこういうことを言いなさいと。流行語、当時、「同情するならカネをくれ」。こんなことを社会保険事務所の窓口の人が、年金が宙に浮いて困っている、そして、ほとんどその人だと確からしいにもかかわらず思い出せなくて苦しんでいる人に、「同情するならカネをくれ」、こういう時期に年金に入っていないませんでしたかとか、これは非常識だと思いませんか。ちょっとこの感想を一言、福田総理、言ってください。福田総理、お願いします。

○福田内閣総理大臣 頭を一生懸命絞って、連想するものは何かというので、その一点でやったのかもしれないけれども、正直言って余り有効じゃないですね。ただ、これは全面的にやりかえたそうでございますので、どういうふうにやっているかは聞いてください。

○山井委員 今、社会保険事務所に一時間前に確認したら、これでやっていますと言っていますよ。どう言っているかという、相談マニュアルは今でもそのまま使っている、特段支障があったという報告はないというふうに回答しているわけですよ。

そして、もう一点……（発言する者あり）常識的に考えろと言いたいのはこっちですよ。次の十四ページも、福田総理、見てください。十四ページの下から三段目、昭和六十二年、思い出すきっかけとして、「懲りない面々」。「懲りない面々」は社会保険庁じゃないんですか。裏マニュアルをつくったり、ヒントも出さなかったり。「懲りない面々」、受給者に言う言葉じゃないと私は思いますよ。それで、昭和五十六年「なめんなよ」とか、「すったもんだがありました」とか「ケセラセラ」、そして「大往生」とか、これはやはり受給者の気持ちを逆なでするんです。

逆に言えば、この中に、年金保険料の記録が消えた方々に対して、社保庁のミスの可能性が高いんだから、丁寧に、平身低頭対応するようにというような、そんなことは書かれていないんですよ。

福田総理、やはりこれは私は見直すべきだと思いますが、いかがですか、このようなヒント集は。

○舛添国務大臣 いろいろなマニュアルについて、これを今一つ一つチェックし、不備なものは直していく。そして、先ほど言ったように、懇切丁寧に教える。

それで、最初に民主党の案、これは私も検討しましたがけれども、要するに、一次名寄せから二次名寄せに来ると、姓名と生年月日と男女別、このうちの三つじゃなくて二つしかない要素があったときに、一つのデータで十人、二十人出てくる可能性があります。そのときに、そういう不正があっちゃいけない、そのことの配慮があったからそういうことをしているの、何にも考えないでやったわけではありません。それがまず一つ。

そして、今委員はそのヒント集のうちの幾つかを引かれましたけれども、お年寄り、四十年前、五十年前について、こういう会社ですか、こういう会社ですかといってもなかなか思い出さない。あのとき東京オリンピックというのがありましたね、こういう言葉がはやっていましたね、それで何かヒントになりますかねというようなことも援用しようということですから、どうか余り悪意にとらないでいただきたいというように思います。

○山井委員　そういう感覚がずれていると私は言うんですよ。「懲りない面々」、「なめんなよ」、「同情するならカネをくれ」、何でこんなことをマニュアルに入れるんですか。どれだけ年金記録が消えた人が苦しんでいるか、わかっているんですか。多くのお年寄りの方々からも悲痛な叫びの相談、手元にいっぱい来ているんですよ。百万円、二百万円、多い人は二千万円も、年金記録、戻ってきた人がいるわけですよ。「同情するならカネをくれ」なんて、窓口で何で言う必要があるんですか。

福田総理、せめてこれぐらい直すべきだと思いますが、いかがですか、このヒント集。

○福田内閣総理大臣　ただいま厚生労働大臣から答弁申し上げましたように、あらゆる手だてを尽くしてやらなければいけない。また、今までのことについても、そのたびごとに考え直すとかいうものがあれば、それは修正して進めていくということでもありますので、そういうことを御承知願いたいと思います。

○山井委員　私がなぜこんな問題を取り上げているかということ、こういうところに、まさに国民の目線に立っていない、被害者の痛みがわかっていない社保庁の体質、そして政府・与党の体質がにじみ出ているんですよ。こういう感覚がわからないんです。

それで、舛添大臣の答弁に私はショックを受けました。先ほど、一人の記録で十人、十五人いるケースがあるとおっしゃいましたが、ほとんどレアな、例外的なケースですよ。九割が一對一じゃないですか。まさにそれは官僚の言い分で不親切にやってきたんじゃないんですか。ですから、私はそういうことが非常にショック。

そこで、時間がないので、福田総理にお伺いしたいと思います。

その結果、何が起きているか。このように、払っても社会保険事務所に行って闘い取らないと年金がもらえないから、国民年金の実質納付率、免除や猶予も分母に加えたら、もうこれは四九%になっているんですよ。二人に一人が国民年金を払っていないという現状になっているわけですよ。国民皆年金であるにもかかわらず、四九%。

おまけに、一番深刻なのは、先ほどの質疑にもありましたが、若い世代がもう払わないんです。二十五歳から二十九歳では四〇%しか払わないということになっているんです。

シンプルな質問ですが、ですからこそ、後ほど松本議員も質問されますが、我が党は、もう年金を一元化して、最低保障年金は税方式でやるべきじゃないか、そうしないともうもたない。どんどん納付率は下がっているんですから、幾ら努力したって。根本的に制度を変えないとだめだということを言っているわけですが、税方式での最低保障年金、この民主党の考え方について福田総理の御見解をお伺いします。福田総理。

○舛添国務大臣　先ほど丹羽委員の御質問に対してお答えいたしましたように、例えば、税方式にしたときに公平の観点からどうなるか、それは移行について非常に大きな問題がありますから、そういうことはきちんと検討して、しかも、社会保障に関する国民会議の場でも、そういうことも含めて検討したいというように思っております。

それから、先ほどの、年金について二次名寄せをすると、三要素じゃなくて二要素ですから、ふえていく。第三者委員会、最後のラストリゾートとして行っているところにも不正に申し立てしている人がいる、こういうことを考えて発言したことでございます。

○山井委員　最低保障年金はもう税方式化して、年金を一元化するしかないという民主党の考え方についていかが思われますか。

○福田内閣総理大臣　その答弁に真っすぐ答えているかどうかわかりませんが、国民年金制度は国民全体で支えられているものでございまして、被用者や制度の加入者全体、これは約七千万人ですけれども、加入者全体から見た未納、未加入率は約五%、約三百四十万人でありまして、この問題が直ちに年金財政に大きな影響を与える状況にはないということでもあります。

しかしながら、国民年金保険料の未納問題は、制度に対する信頼を損なう、また、将来の無年金者や低年金者の増加といった事態を招くことから、負担能力が乏しい場合には、保険料の免除や納付猶予などきめ細かな配慮を行う。それから、口座振替の利用やコンビニエンスストアでの納付促進、悪質なケースについては強制徴収の実施など、徹底した未納対策を講じていくことが必要と考えておるところであります。

○山井委員　未納対策を講じて年々下がっているから言っているんじゃないですか。今年度もまた下がっていますよ、今。そういう危機感がないから年金不信が高まるんです。

それで、最後に福田総理に、ちょっと別の、介護のことでお伺いしたいと思います。

先ほども議論になりましたが、介護職員の低賃金と待遇の悪さが非常に深刻な問題になっております。この問題は、党派を超えて認識は一緒だと思います。

そこで、私たち民主党は、一月九日の日に介護人材確保法を衆議院に提出しました。これは、約半数の介護職員の方々の月給を二万円ぐらい上げる、現場の方々から多くの署名も出ている、介護職員の給与引き上げの突破口となる法案であります。

そこで、自民党総裁である福田総理をお願いしたいのが、この法案の審議に与党は消極的なんですよ、でも、ぜひ、こういう大切な法案はせめて審議はしてほしいんです。反対されるなら結構なんですけれども、審議もしない、これは現場の介護職員の方々に対して余りにも失礼です。

私たちは、緊急的にこの四月から介護報酬を上げて、介護職員の賃金を上げるべきだと言っております。このことについて、審議は行うという姿勢を、ぜひ、総裁である福田総理から御答弁をお願いしたいと思います。

○福田内閣総理大臣 申しわけありません、内容を見ていないので、見て検討させていただきます。

○山井委員 年金保険料流用禁止法案もそうですが、年金保険料を年金給付以外に使わないという、一番国民の切実な願いの法案も、衆議院の厚生労働委員会で審議を与党がこれ以上拒否して、採決も拒否しているじゃないですか。そういう姿勢が、やはり国民は、福田総理は話し合いとか言っている割には、全然、年金のことも介護のことも医療のことも不熱心だということになっているのではないのでしょうか。

薬害肝炎の議員立法を与党が出されたときも、民主党は喜んで、いい法案だったら協議しましょうと言って、一緒に審議をして成立させたじゃないですか。

介護問題に党派の違いはないと思うんですね。ぜひ前向きな答弁を、福田総理、最後をお願いします。

○福田内閣総理大臣 同じ答弁で恐縮ですけれども、内容を見て検討させていただきます。(山井委員「審議です、審議ですから」と呼ぶ) 審議は、ここで、委員会のことですから、私から口を出すことじゃないんですよ。ただ、その内容を見て、いいものかどうか検討させていただきたいと思います。

○山井委員 内容を見てじゃないでしょう。悪い法案だったら審議を拒否するんですか。自民党に不利な法案だったら審議を拒否するんですか。それは国会のあり方じゃないでしょう。ですから、それを整々と審議するのが国会じゃないんですか。

今のままだと、ねんきん特別便も送るだけ送って、統合はできない、そういう深刻な問題になります。早期に解決するという総理の公約はこのままでは到底実現できない、そういうことを強く問題提起して、私の質問を終わります。

ありがとうございます。